

会議録

会 議 名	令和7年度 第1回 目黒区廃棄物減量等推進審議会
日 時	令和7年8月1日(金)午後1時 30 分～午後3時 30 分
会 場	目黒区総合庁舎本館地下1階 18・19 会議室
出 席 委 員 (敬 称 略)	平尾、高橋、木村、竹村、はま、斉藤、原、青木、小林、長友、片衛、石塚、 茂呂、鈴木(清)、伊藤、水田、荒田、岡本、吉田(計 19 名)
区 側 職 員	大塚環境清掃部長、山岸清掃リサイクル課長、高山環境保全課長、 細野清掃事務所長
傍 聴 者	1名
配 付 資 料	資料1 第13期目黒区廃棄物減量等推進審議会委員名簿 資料2-1 会議の公開等の取扱いについて 資料2-2 目黒区廃棄物減量等推進審議会条例、同施行規則 資料2-3 令和7年度審議会スケジュール 資料3-1 目黒区一般廃棄物処理基本計画(概要版) 資料3-2 めぐろ衣類回収プロジェクト(古着・古布の資源回収事業)に ついて 資料3-3 食品ロス削減に向けた取組について 資料4-1 目黒区分別収集計画(第11期)について 資料4-2 第11期目黒区分別収集計画
会 議 次 第	1 開 会 20 名中、出席者は 19 名であり、半数以上の出席があるため定足数を 満たしており、会は成立する。 2 委嘱状交付 3 区長挨拶 4 委員の紹介 5 区職員の紹介 6 会長・副会長選出 委員のうち互選により下記のとおり、会長、副会長を決定した。 会 長:平尾委員 副会長:高橋委員 7 議 事 <審議事項> (1)審議会の進め方と今年度のスケジュールについて ○区 会議の公開等の取り扱いについて(資料2-1により説明) (委員の了承を確認) ○区 目黒区廃棄物減量等推進審議会条例、同施行規則(資料2- 2により説明) (委員の了承を確認)

	<p>○区 令和7年度審議会スケジュール(資料2-3により説明) (委員の了承を確認)</p> <p><報告事項></p> <p>(2)目黒区一般廃棄物処理基本計画について</p> <p>○区 (資料3-1~資料3-3により説明)</p> <p>○会長 目黒区一般廃棄物処理基本計画は、令和6年3月に策定されたものであり、過去の審議会において、十分な議論が行われた上で作成された。これまで同計画に基づいた取組が継続され、区民によるごみの分別や減量の推進が図られた。これらの経緯をふまえて、質問や意見を願いたい。</p> <p>○委員 一点目、家庭ごみの組成割合について、ごみに混入している資源が正しく分別された場合、目標となるごみ量の割合はいくらか。 二点目、計画の目標として1人1日当たりのごみ量400g、リサイクル率40%とされているが、それぞれ400g以上、40%以上と表現した方がよかったのではないか。 三点目、目標達成のための取り組みイメージとして1人1日100gのごみ減量との記載があり、100gの例としてお茶碗1杯などをあげているが、もう少しわかりやすい例を挙げた方がよいのではないか。 四点目、衣類回収プロジェクトで回収したものがどこで使われているかなどを公表した方がよいと思うがいかがか。</p> <p>○区 一点目については、計画策定時の試算では、例えばプラスチック製容器包装の分別排出の精度が約50%向上すれば、廃棄物減量計画における目標達成が可能であると見込まれる。二点目及び三点目については、ご指摘のとおり、区民に伝わりやすい表現で普及啓発ができるよう検討していく。 四点目については、ご指摘のとおり、回収した衣類がどこに行くのか、なぜ回収すべきなのかの周知も重要であると認識している。なお、現在の回収業者は海外でのリユースが多い状況である。</p> <p>○委員 資料3-1の3ページに、家庭ごみの組成割合の表として燃やすごみと燃やさないごみの組成割合が掲載されているが、もう一つ資源の組成割合の表があるとわかりやすいのではないか。</p> <p>○区 区民に伝わりやすい表記方法を検討していく。</p> <p>○会長 区が採用している「燃やすごみ」という表現は、「可燃ごみ」や</p>
--	---

	<p>「燃やせるごみ」とは異なり、燃えるから出すのではなく自分たちが「燃やす」ことを理解してもらいやすい表現である。このように、表現の仕方について今後もより良く改善していきるとよい。</p>
○委員	<p>清掃リサイクルの推進について、スーパーなどの事業者との連携の取組はあるのか。もしなければこれからどのようにアプローチしていくのか。</p> <p>また、現状目黒区は 23 区の中でリサイクルや3R について進んでいる区なのか。</p>
○区	<p>事業者との連携は重要であると認識している。めぐろ買い物ルール参加店として 100 を超える事業者に参加していただいている。今後、より参加店を増やしていきたいと考えている。</p> <p>目黒区は、23 区の中でリサイクルや3R についておおむね中位にいると認識している。</p>
○会長	<p>1 人 1 日当たりのごみ量は、日本の平均は 800～900g 程度であり、この数値と比較すると、目黒区は少ない方ではあるが、都心の人口が少ない自治体は 300g 台のところもある。計画目標の 400g に向かってより良い施策を推進してほしい。</p>
○委員	<p>計画目標の 1 人 1 日当たりのごみ量 400g、リサイクル率 40%という数値は、どういう根拠で算出した数値か。</p> <p>また、先ほど質問のあった、事業者との連携について、飲食店などに対してどういったことをしているのかももう少し伺いたい。</p>
○区	<p>当面増加傾向にある人口推計も踏まえつつ、生ごみや繊維などはそれぞれ 10%減量、ペットボトルなどは 30%減量など、品目ごとに減量割合を積み上げ、目標達成へのシナリオを算出している。具体的には、1 人 1 日当たりのごみ量は、人口×年間日数を分母とし、区収集ごみ量を分子として算出、リサイクル率は、区収集量と資源化量の合計を分母とし、資源化量を分子として算出している。</p> <p>事業者との連携については、普及啓発を中心に取り組んでいる。</p>
○委員	<p>区民のごみ分別に対する意識改革と行動変容が、計画目標の実現において重要である。一部自治体では、ごみ減量行動に応じて地域ポイントを付与し、地元商店街で利用できる制度を導入している。目黒区でも、こうした先進的な取組の導</p>

	<p>入を検討することで、関心の薄い層への働きかけが可能となると考えられるが、先進的な取組の研究の状況はいかがか。</p> <p>○区 計画の策定にあたり、審議会からもめぐろ買い物ルールの推進に関して、事業者や区民にインセンティブを与える仕組みの検討が望ましいとの提言があった。現時点では具体的な制度の紹介は難しいが、今後も引き続き検討を進めていく方針である。</p> <p>また、23 区内のリサイクル担当者間で政策情報の共有を行っており、先進的な事例を参考にしながら、目黒区でも導入可能な取組を積極的に取り入れていく予定である。</p> <p>○委員 一般市民の視点から、目黒区に転入した際にごみ分別ルールの周知が不十分であると感じた。以前住んでいた地域と分別異なっていたため、目黒区のルールを理解するのに時間がかかった。情報は区からではなく、家族を通じて得たものであり、転入者向けの案内が必要と感じた。住所変更の際などに、サイネージ等を活用して視覚的に分別方法を伝える工夫が有効ではないかと考える。</p> <p>○区 目黒区では、資源とごみの分け方出し方を記載したリーフレットを、転入手続きの際に転入者に配布している。令和 5 年には製品プラスチック回収開始に伴い全戸配布も実施した。ただし、分別方法に変更がないため、毎年の全戸配布は行っていない。</p> <p>○会長 23 区は分別ルールがそれぞれの区で異なるため、隣の区から越してくるとまったくルールが異なっているということが起きうる。</p> <p>区民に正しく分別をしてもらうための心理学的な観点からの工夫について、副会長に補足をお願いしたい。</p> <p>○副会長 対象者の関心度に応じて施策を設計する必要がある。関心の低い層にはインセンティブが、関心の高い層にはリサイクルの成果をフィードバックすることが効果的である。</p> <p>○委員 先程ほかの委員からご質問があった、1 人 1 日当たりのごみ量 400g、リサイクル率 40%という数値の算出根拠については、過去の統計をもとに目標を立てていると理解しているが認識はあっているか。</p> <p>○会長 統計からの数字だけではなく、さらに一段上まで取り組んでいこうというような目標設定になっている。</p> <p>○委員 食品残渣の処理委託料はどのくらいか。食品残渣のうち、不要物を除いた部分を飼料にするという取組は行われている</p>
--	--

	<p>のか。区役所レストランの食品残渣はどのように処理されているのか。</p> <p>○区 食品残渣の処理委託料については、この場でのお答えは難しい。学校給食についてはリサイクルが行われていると聞いている。そのような取り組みについては、担当所管と情報共有をしながら進めたい。</p> <p>○会長 食品残渣の飼料へのリサイクル、事業者によっては実施しているところもあるが、不純物の混入や電力消費の課題もあり、難しいところである。</p> <p>○委員 計画の中に、環境学習の機会の創出とあるが、環境学習の中で子どもが区の実践に触れるということも大切であると考えている。教育現場における実践としてどのようなことを行っているのか。</p> <p>○区 子ども向けのパンフレットを、小学校低学年向けと中学年向けを用意し、啓発に活用している。また、普及啓発品を作成し、イベントでの配布をとおして啓発を行っている。</p> <p>○区 清掃事務所では、小学校や保育園に出向き、資源とごみに関するパンフレットの説明や紙芝居、ごみ収集車の中が見えるスケルトン車等を活用し、子どもたちに関心を持ってもらう環境学習を行っている。</p>
	<p>(3)第11期目黒区分別収集計画(案)について</p> <p>○区 (資料4-1及び資料4-2により説明)</p> <p>○委員 プラスチック製容器包装と製品プラスチックの違いは何か。</p> <p>○区 プラスチック製容器包装は、プラスチックリサイクルのマークがついているものである。製品プラスチックは、全てがプラスチック出てきている製品である。例えば、全てがプラスチックでできている定規、スプーン、コップ、ハンガー、バケツ、歯ブラシなどである。</p> <p>○会長 プラスチック製容器包装は、プラスチックリサイクルマークがついた、容器包装リサイクル法に基づいた容器包装のことである。</p> <p>○委員 全てがプラスチックでできた衣装ケースは製品プラスチックの扱いになるのか。</p> <p>○区 最大辺が30cm以上ある場合は、製品プラスチックではなく粗大ごみとしての扱いになる。</p> <p>○会長 コンビニでもらうスプーンやストローは製品プラ、それらを包む薄い包装はプラスチック製容器包装にあたる。</p>

	<p>○委員 ごみの分別に関するパンフレットは、何か国語に対応しているのか。</p> <p>○区 日本語、英語、中国語、ハングルの4か国語に対応している。</p> <p>(4)その他</p> <p>●連絡事項</p> <p>①オピニオンペーパーは8月14日までに提出。</p> <p>②第2回審議会開催日は1月 28日。</p> <p>③目黒清掃工場の見学会を10月14日に予定。別途出欠を確認。</p> <p>④報酬の支払いに係る書類の提出依頼。</p> <p>8 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	---